

豊岡市新文化会館整備基本設計業務  
公募型プロポーザル  
実施要領

2020(令和2)年2月

豊岡市

## 目次

I	一般事項	1
1	目的（趣旨）	1
2	業務概要	1
3	予算額（上限額）	1
4	プロポーザルの方式	1
5	事業用地	1
II	参加資格	3
1	参加資格要件	3
2	配置予定技術者に対する要件	3
3	応募に関する制限	4
III	日程（スケジュール）	5
1	日程（予定）	5
IV	プロポーザルへの参加の手続き	5
1	募集内容（プロポーザルへの参加）	5
	(1) 募集	
	(2) 参加申込書の応募	
	(3) 応募期限及び受付時間	
	(4) 参加資格審査	
	(5) 質疑・回答の実施	
	(6) 辞退届の提出	
V	企画提案書等	7
1	企画提案書等の提出	7
	(1) 提出期限	
	(2) 提出先	
	(3) 提出方法	
	(4) 企画提案書等受領証の交付	
	(5) 提出書類	
	(6) 企画提案書等作成要領	
2	企画提案書等の提案要件	8
	(1) 敷地要件	
	(2) 施設概要	

VI	審査	9
1	選定委員会	9
2	審査方法	9
	(1) 評価	
	(2) 第1次審査（書類審査）	
	ア 審査	
	イ 第1次審査結果通知	
	(3) 第2次審査（プレゼンテーション等による最終審査）	
	ア 審査	
	イ プレゼンテーション	
	ウ 選定	
	エ 最終審査結果公表	
3	審査基準	11
	(1) 第1次審査（書類審査）	
	(2) 第2次審査（プレゼンテーション審査）	
VII	その他	12
1	情報公開	12
2	失格事項	12
3	契約	12
4	その他留意事項	13
5	問合せ先	13

# I 一般事項

---

## 1 目的（趣旨）

---

この要領は、豊岡市新文化会館整備基本設計業務契約候補者選定について必要な事項を定めるものとする。

## 2 業務概要

---

### (1) 業務名

豊岡市新文化会館整備基本設計業務

### (2) 業務の目的

豊岡市の文化創造の拠点として長年市民に親しまれてきた豊岡市民会館及び旧出石文化会館は、それぞれの施設そのものや設備の老朽化が進み、安全性や快適性の確保等が必要となったことから、両施設のホール機能を統合する形で、新たな文化会館を整備することとなった。

新文化会館は、豊岡市新文化会館整備基本構想及び同基本計画の基本理念において、文化芸術によるまちづくりで『小さな世界都市 - Local & Global City -』を目指す豊岡市における「人・地域・世代を繋ぐ文化芸術交流拠点」として位置づけている。

本業務では、こうした基本理念の実現に資する施設の基本設計を行なうことを目的とする。

### (3) 業務内容

豊岡市大磯町に建設を計画している豊岡市新文化会館の整備に関する基本設計業務。業務の詳細は別紙「豊岡市新文化会館整備基本設計業務仕様書」による。

### (4) 業務仕様

別紙「豊岡市新文化会館整備基本設計業務仕様書」による。

### (5) 業務期間

契約締結日の翌日から 2021 年 3 月 26 日まで

## 3 予算額（上限額）

---

84,966 千円（消費税及び地方消費税を含む。）

## 4 プロポーザルの方式

---

公募型プロポーザル方式

## 5 事業用地

---

### (1) 所在地

兵庫県豊岡市大磯町地内（都市計画公園中央公園区域内）

### (2) 敷地面積

約 10,000 m<sup>2</sup>

- (3) 地域地区等の指定  
第一種住居地域、第二種住居地域（用途地域を商業系若しくは工業系に変更予定）  
その他要件は、豊岡市新文化会館整備基本計画等を参照のこと。
- (4) 鉄道最寄り駅  
J R山陰本線 豊岡駅 1.6 k m
- (5) 接道状況  
市道立野河岸線（幅員約 8 m）
- (6) 浸水想定高  
洪水時 3 m～ 5 m未満（豊岡市防災マップ）
- (7) 周辺施設  
都市計画公園中央公園広場、総合体育館、豊岡南中学校

## II 参加資格

---

### 1 参加資格要件

---

プロポーザルに参加する者（以下「応募者」という。）は単体企業であること（ただし、協力事務所を加えることは可）とし、次に掲げる事項をすべて満たさなければならない。

- (1) プロポーザル方式により契約しようとする業務（以下「該当業務」という。）において豊岡市の競争入札参加資格者名簿に登録されていること。ただし、参加資格者名簿に登録されていない場合は、2020・2021年度豊岡市競争入札参加資格審査申請を済ませておくこと。
- (2) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条に規定する一級建築士事務所として登録されていること。
- (3) 豊岡市指名停止基準（平成17年豊岡市制定）による指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (5) 競争入札参加資格審査申請において、提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
- (6) 破産法（平成16年法律第75号）の規定により破産の申立てがなされていないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てをしていないこと又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てをしていないこと。ただし、会社更生法の規定による更生計画又は民事再生法の規定による再生計画について、裁判所の認可決定を受けた者を除く。
- (8) 豊岡市暴力団排除条例（平成24年豊岡市条例第32号）第7条に規定する措置の対象に該当していないこと。
- (9) 元請企業として平成11年度以降に完成し引き渡し完了した固定席600席以上又は延床面積5,000㎡以上の劇場・ホール施設（注1）の新築の設計業務の実績を有すること。

注1：「劇場・ホール施設」とは、建築基準法（昭和25年法律第201号）別表第1（い）欄（1）項に掲げる「劇場」用途の建築物で、プロセニウム型舞台を有する「劇場」をいう。

### 2 配置予定技術者に対する要件

---

- (1) 管理技術者及び建築（意匠）主任技術者は、次のいずれにも該当すること。
  - ア 一級建築士であること。
  - イ 平成11年度以降に完成し引き渡し完了した固定席600席以上又は延床面積5,000㎡以上の劇場・ホール施設の新築の建築設計の実績を有すること（以前に所属していた事務所等での実績も認められる。ただし、所属していた事務所等の証明が必要。）。

ウ 事務局等との打合せに、特別の事情がない限り毎回出席できること。

- (2) 建築（構造）担当主任技術者は、構造設計一級建築士であること。
- (3) 建築設備（電気）担当主任技術者及び建築設備（機械）担当主任技術者は、建築設備士、技術士（技術士法による第二次試験のうち技術部門を電気、機械設備で合格し、同法による登録を受けている者）又は設備設計一級建築士であること。
- (4) 管理技術者、各担当主任技術者（意匠、構造、電気、機械）は、それぞれ1名ずつ配置すること。また、これらは兼任することはできない。
- (5) 管理技術者及び建築（意匠）担当主任技術者は、応募者の組織に所属していること。
- (6) 建築（構造）、建築設備（電気）、建築設備（機械）の各担当主任技術者は、協力事務所の者でも可とする。
- (7) 配置予定技術者は、本プロポーザルの参加申込書の受付日以前に、応募者の組織若しくは協力事務所と直接的かつ恒常的に3ヵ月以上の雇用関係を有していること。

### 3 応募に関する制限

---

- (1) 同一応募者からの複数の応募は認めない。
- (2) 連名による応募は不可とする。
- (3) 応募者は、他の応募者の協力事務所になることはできない。
- (4) 協力事務所は、複数の応募者の協力事務所になることができる。
- (5) 次に掲げる者は、応募者として、本プロポーザルに参加することはできない。
  - ア 本プロポーザルの選定委員及びその家族
  - イ 本プロポーザルの事務局関係者及びその家族
  - ウ 技術支援業務を委託している株式会社シアターワークショップと資本、人事面で関連を有する者

### Ⅲ 日程（スケジュール）

---

#### 1 日程（予定）

---

(1) 募集の公告	2020年2月7日（金）～ 2月21日（金）
(2) 参加申込書等の受付	2020年2月7日（金）～ 2月21日（金）
(3) 質問書の受付	2020年2月7日（金）～ 2月13日（木）
(4) 質問書の回答	2020年2月18日（火）
(5) 参加資格の審査結果通知	2020年2月25日（火）
(6) 第1次審査（書類審査）	2020年3月3日（火）
(7) 第1次審査結果通知	2020年3月6日（金）
(8) 企画提案書等の提出期限	2020年3月27日（金）
(9) 第2次審査（ヒアリング）	2020年4月21日（火）
(10) 審査結果通知	2020年4月27日（月）
(11) 契約締結	2020年5月

### Ⅳ プロポーザルへの参加の手続き

---

#### 1 募集内容（プロポーザルへの参加）

---

##### (1) 募集

###### ア 募集方法

豊岡市公式ウェブサイト等を通じて募集する。実施要領等をダウンロードして入手すること。ただし、事務局は豊岡市公式ウェブサイトからのダウンロードに起因するトラブルに関して一切の責任を負わないものとする。

###### イ 募集期間

2020年2月7日（金）～ 2月21日（金）

##### (2) 参加申込書の応募

応募者は、必要書類を次のとおり提出すること。

###### ア 提出書類

(ア) 参加申込書（様式1）	1部
(イ) 会社概要（様式2）	1部
(ウ) 参加資格確認書（様式3）	1部
(エ) 業務実績調書（様式4）	1部
(オ) 設計業務の実績を証明するもの（契約書の写し等）	1部
(カ) 管理技術者及び各担当主任技術者調書（様式5）	1部
(キ) 管理技術者及び各担当主任技術者の経歴及び実績等調書（様式6）	各1部
(ク) 協力事務所調書（様式7）	1部
(ケ) 取組姿勢表明書（様式8-1、8-2）	1部
(コ) 工程表（様式9）	1部
(ク) 返信用封筒（定形・84円切手貼付）	1通

###### イ 提出方法



持参又は郵送（郵送の場合、配達を証明できるものに限る。）  
封筒の表には本件プロポーザルに係る書類が入っていることが分かるように記載すること。電子メール・ファクスによる提出は受理しない。

(3) 応募期限及び受付時間

ア 提出期限

2020年2月21日（金）午後5時まで  
（必着。持参の場合は、土・日曜日、祝日を除く。）

イ 提出先

豊岡市役所地域コミュニティ振興部新文化会館整備推進室（本庁舎6階）  
担当：田中、真島  
〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町2番4号  
電話：0796-21-9130（内線2777）

ウ 受付時間

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(4) 参加資格審査

応募者について、前記Ⅱ1(1)～(9)に規定する参加資格の有無を審査する。  
なお、参加資格要件を満たしていない場合は失格とし、以降の審査は行わない。

ア 参加資格審査結果の通知

全応募者に対し、参加資格の審査結果を2020年2月25日（火）までに電子メールにて通知する。併せて、その内容を書面にし、各応募者の登録番号を記載した文書を返信用封筒で発送する。

イ 参加資格審査結果に関する質問

- (ア) 参加資格の審査の結果、参加資格を有しないとされた応募者は、その理由について、豊岡市に説明を求めることができる。
- (イ) (ア)の説明を求めようとする応募者は、2020年2月28日（金）午後5時（必着）までに、豊岡市に書面を直接持参又は郵送により、説明を求めなければならない。
- (ウ) 豊岡市は、2020年3月2日（月）までに(イ)の質問に対する回答をする。

(5) 質疑・回答の実施

実施要領等の内容に対する質問がある場合は、質問書（様式10）を次のとおり提出すること。

ア 提出期限

2020年2月13日（木）午後5時まで

イ 提出先

Ⅳ1(3)イに同じ。

ウ 提出方法

電子メール（提出先：shinbunka@city.toyooka.lg.jp）

なお、当該業務の質問書であること及び質問者を把握しやすくするため、電子メールの件名は次のとおりとする。

「豊岡市新文化会館整備基本設計業務質問書（□□）」

（□□は会社等の名称又は略称）

電話、ファクス又は口頭等による質問は受け付けない。

エ 質疑回答日

2020年2月18日（火）

オ 回答の方法

質疑内容とその回答を豊岡市公式ウェブサイト（当該業務の募集ページ）に掲載する。

なお、当該業務の応募に必要と判断される質疑のみ受け付けるものとし、質疑応答書は、本実施要領の一部と同様に扱う。

(6) 辞退届の提出

参加申込後にプロポーザルを辞退する者は、辞退届を次のとおり提出すること。

なお、この場合でも、当該業務以外の業務において不利益を被ることはない。

ア 提出期限

2020年3月2日（月）午後5時まで

（持参の場合は、土・日曜日、祝日を除く。受付時間は平日の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。））

イ 提出先

IV 1(3)イに同じ。

ウ 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、配達したことを証明できるものに限る。必着）

エ 提出書類

辞退届（様式11） 1部

## V 企画提案書等

---

### 1 企画提案書等の提出

---

第2次審査の書類として企画提案書等の提出要請を受けた応募者は、書類を次のとおり提出すること。

(1) 提出期限

2020年3月27日（金）午後5時まで

（持参の場合は、土・日曜日、祝日を除く。受付時間は平日の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。））

(2) 提出先

IV 1(3)イに同じ。

(3) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合、配達を証明できるものに限る。必着）

(4) 企画提案書等受領証の交付

事務局は、応募者に対し、企画提案書等受領証を交付する。持参提出の場合はその場で交付し、郵送提出の場合は返信用封筒で郵送する。

郵送提出の場合は、企画提案書等受領証を返送するための返信用封筒（定形・84円切手貼付）を1通同封すること。

応募者は、提出後5日間経っても受領書が返送されない場合は事務局に電話等で問い合わせること。

(5) 提出書類

- ア 企画提案書及び参考見積書提出届（様式12） 正本1部
- イ 企画提案書（任意様式（A3用紙2枚）） 正本1部、副本12部
- ウ 参考見積書（任意様式。ただし、業務の内訳が分かるもの。） 正本1部

(6) 企画提案書等作成要領

- ア A3用紙2枚（横使い）で提案内容を示すこと。用紙内のレイアウトは自由とする。
- イ 文書を補完するための最小限の写真、イラスト、イメージ図は使用してよい。
- ウ 図案の種類や縮尺の指定はないが、詳細な表現は避けること。
- エ 文字のフォントは、10.5pt以上とすること。
- オ 提案書には、登録番号(20pt)を右下に記載し、それ以外には、名前など応募者を特定できるような記載は避けること。
- カ 使用する言語、通貨及び単位は、日本語、日本国通貨、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位とする。

## 2 企画提案書等の提案要件

---

(1) 敷地要件

- ア 基本計画に示した、既存道路の幅員、位置は変更しないこと。
- イ 敷地の正確な境界位置及び敷地面積は現況測量の結果により決定する。

(2) 施設概要

- ア 施設構成・機能  
「豊岡市新文化会館整備基本計画」を参照のこと。
- イ 施設規模  
延床面積6,500㎡程度を想定している。（ただし、基本構想及び基本計画の理念を満たし、次の建設費の条件を満たせば、この延床面積の限りではない。）
- ウ 建設費  
約49億円（消費税及び地方消費税を含む。外構工事費は含まない。）
- エ 駐車場と動線の考え方  
来館者駐車場は、敷地内にできるかぎり確保すること。  
隣接する総合体育館の駐車場を共用することは可能である。
- オ 機能性とイニシャルコスト及びランニングコスト低減の考え方  
機能性を重視するとともに、維持管理の容易な施設を考えること。

## VI 審査

---

### 1 選定委員会

---

豊岡市職員で構成する「豊岡市新文化会館整備基本設計業務契約候補者選定委員会（以下「委員会」という。）」を設置し、企画提案書類等の審査を行い、契約候補者及び次点者を選定する。

また、必要に応じて外部有識者に意見を聴くことがある。

### 2 審査方法

---

審査は2段階方式（第1次審査及び第2次審査）で行う。

委員会は、提出された実績調書や取組姿勢表明書並びに企画提案書等の確認及び応募者からのプレゼンテーション、ヒアリングを行い、後記3に定める審査項目及び重要度等に基づき、総合的に評価する。

#### (1) 第1次審査（書類審査）

##### ア 審査

実績調書や取組姿勢表明書に基づき、委員会において審査を行い、第2次審査に参加できる者を5者程度選考する。

参加資格を満たすと判断された応募者が5者以下の場合、参加資格を満たす全ての応募者を第2次審査の対象とする。なお、選考に係る審査は非公開とする。

##### イ 第1次審査結果通知

(ア) 通知時期 2020年3月6日（金）予定

(イ) 通知方法 第1次審査通過者に電子メールで通知

#### (2) 第2次審査（プレゼンテーション等による最終審査）

##### ア 審査

企画提案書等及びヒアリングに基づき、委員会で審査の上、契約候補者及び次点者を選定する。なお、選考に係る審査は非公開とする。

##### イ プレゼンテーション

###### (ア) 開催日

2020年4月21日（火）予定

※豊岡市の都合により日程を変更する場合がある。

###### (イ) 開催場所

豊岡市役所 予定

プレゼンテーション（ヒアリング）の時間や場所などの詳細については、第1次審査通過者に対して通知する。

###### (ウ) 出席者

応募者の組織に所属し、当該業務に参画予定の管理技術者を含めた3人までとする。協力事務所の出席は認めない。

###### (エ) 説明事項

プレゼンテーションは、管理技術者又は建築（意匠）主任技術者が企画提案書に記載されている内容の範囲内で説明を行うこと。

(イ) 参加通知

第2次審査への参加通知は、第1次審査通過者に対して第1次審査結果通知と合わせて通知する。

(ロ) その他

- a プレゼンテーションは20分、ヒアリングは25分程度（予定）とする。
- b プレゼンテーションの時刻等は、第2次審査の参加通知と合わせて通知する。
- c プレゼンテーションに必要な機器は、応募者が用意すること。ただし、プロジェクターは豊岡市が用意し、その仕様については、第2次審査の参加通知と合わせて通知する。
- d プレゼンテーションでの動画や模型の使用は不可とする。
- e 出席者は、審査時の説明に際して、社名を伏せることとし、社名等が特定できるような衣類やバッジ等は着用しないものとする。

ウ 選定

後記3に定める審査基準に基づき、第2次審査の採点に第1次審査の採点を加味して契約候補者及び次点者を選定する。なお、合計点が同じ場合は、「提案課題」、「業務に対する意欲、コミュニケーション能力」の順に評価点を比較し、評価点が高い者を契約候補者とする。すべての評価点が同じ場合は、出席委員の多数決で決定し、可否同数の時は、委員長が決定する。

なお、評価点数の満点を100点に換算し、60点に満たない場合は、最高評価点を獲得しても契約候補者とししない。

エ 最終審査結果公表

最終審査結果は、第2次審査参加者全てに2020年4月27日（月）までに書面で通知するとともに、豊岡市公式ウェブサイトにて契約候補者及び次点者を公表する。

### 3 審査基準

第1次審査及び第2次審査における審査項目は、次のとおりとする。

(1) 第1次審査（書類審査）

提出された各実績調書や取組姿勢表明書をもとに次の項目を評価する。

審査項目	評価項目・評価基準		重要度
業務実施方針	業務に対する理解度	新文化会館の役割	
		設計上の課題	
	業務フロー、取り組み体制		
	具体的な業務工程		
事務所の技術力	技術者数（有資格者数）、業務実績、受賞歴		
配置技術者の技術力	経験年数		○
	業務実績	実績の有無と携わった立場	
	受賞歴		

(2) 第2次審査（プレゼンテーション審査）

提出された企画提案書、プレゼンテーション及びヒアリングの内容について、次の項目を評価する。

審査項目	評価項目・評価基準		重要度
提案課題	施設計画	動線・ゾーニング、多様な演目や観客数に対応する劇場空間、日常的な文化芸術活動、賑わいを創出する空間づくり	○
	土地利用計画	周辺環境との調和及び施設利用者や搬入等の適切な動線環境を踏まえた効率的な土地利用・施設配置の考え方	○
	コストの低減	必要な機能と品質を確保したイニシャルコストの低減、施設運営におけるランニングコストやLCCの低減の考え方	○
	防災機能など、その他の提案	防災機能など、本施設で重要と捉え、特に強調したい提案など 上記以外の本事業に有益な提案	○
業務に対する意欲、コミュニケーション能力	意欲、熱意、積極性、業務上必要なコミュニケーション能力		
第1次審査結果	第1次審査の評価		
業務等にかかる提案価格	参考見積書の価格を評価		

## **Ⅶ その他**

---

### **1 情報公開**

---

豊岡市情報公開条例（平成17年豊岡市条例第7号）に基づき、本プロポーザル実施に関する情報について、情報公開するものとする。ただし、同条例第7条第2号（法人その他の団体に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報で、公にすることにより事業者等の事業活動上の正当な利益を害する情報）に該当するものについては、非公開とする。

### **2 失格事項**

---

契約締結までに次に掲げる事項に該当することが判明した応募者は失格とし、当該応募者を契約候補者として選定しない。なお、失格事項に該当した応募者は、判明した時点以降の本プロポーザル手続きに参加できない。また、失格事項に該当することが判明した時点で順位が定まっている場合には、当該応募者の順位を無効とし、次順位以降の応募者の順位を繰り上げるものとする。

- (1) 契約締結までに参加資格を満たさなくなったもの。
- (2) 必要書類が提出期限後に到着した場合。ただし、勘案すべき正当な理由があった場合はこの限りではない。
- (3) 提出書類に不備がある場合。
- (4) 書類等の提出、回答、報告等、豊岡市が必要と認める事項を正当な理由なく拒否した場合。
- (5) 提出した書類等に虚偽の記載があった場合。
- (6) 参考見積書の金額が、「I3 予算額」を超える場合。
- (7) 参考見積書の金額と内訳書の金額が一致しない場合。
- (8) 第2次審査において、指定された時間に遅刻した場合。
- (9) 談合その他の不正行為、審査の透明性及び公平性を害する行為、公平かつ適正な事務手続を妨害する行為等と豊岡市が判断した場合。

### **3 契約**

---

- (1) 手続の進め方  
契約候補者選定後、随意契約に係る協議を行い、協議が整い次第、速やかに随意契約の手続きを行うものとする。なお、選定された者はあらかじめ見積書を提出するものとする。
- (2) 仕様等の確定  
仕様等については、契約候補者の選定をもって契約候補者の企画提案書等に記載された全内容を承認するものではない。  
協議において、必要な範囲内において企画提案書の項目の追加・変更又は削除を行ったうえで本契約の仕様に反映させることができるものとする。

(3) 契約金額

契約金額は、企画提案時に提出した見積額を超えないこととする。ただし、協議時に企画提案書等に記載された項目に追加等、豊岡市が認めた場合はこの限りではない。

(4) 契約書

契約書は、豊岡市が準備するものを使用する。

#### 4 その他留意事項

---

- (1) 本プロポーザルの参加に要する費用はすべて応募者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等は返却しない。また、企画提案書等は豊岡市の公文書として組織内で複写・配付を行う場合がある。
- (3) 提出された企画提案書等は、豊岡市の許可なく公表又は使用してはならない。また、契約候補者となった場合、業務実績として豊岡市の名前を挙げることは可能であるが、仕様書の公開等業務内容の詳細については、豊岡市の許可なく開示できない。
- (4) 「業務実施体制回答書」に記載した配置予定の管理技術者及び各担当主任技術者は、変更できないものとする。なお、やむを得ない理由により変更する場合には、協議のうえ決定するものとする。
- (5) 業務上知り得た情報を他に漏らすことはできない。
- (6) 企画提案書を提出するにあたり他社の協力を得た場合はその旨を明記すること。
- (7) 応募者の公表に関しては、契約候補者及び次点者のみとする。
- (8) 審査に係る電話等での問合せには応じない。
- (9) 審査に対する異議を申し立てることはできない。
- (10) 成果品の著作権は豊岡市に帰属する。

#### 5 問合せ先

---

豊岡市役所 地域コミュニティ振興部 新文化会館整備推進室（本庁舎 6 階）

担当：田中、真島

〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町 2 番 4 号

電話：0796-21-9130

ファクス：0796-29-0054

電子メール：shinbunka@city.toyooka.lg.jp